

日本橋バリューパートナーズ株式会社 決算公告  
(2022年9月1日～2023年8月31日)

貸借対照表

2023年8月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流動資産</b>	<b>75,043</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,606</b>
預金	71,973	未払金	52
前払費用	246	未払費用	2,263
未収委託者報酬	2,530	未払法人税等	290
未収入金	9	<b>負債合計</b>	<b>2,606</b>
未収還付法人税等	0	( 純 資 産 の 部 )	
未収還付消費税等	283	<b>株主資本</b>	<b>85,525</b>
<b>固定資産</b>	<b>9,631</b>	資本金	58,000
<b>無形固定資産</b>	<b>4,731</b>	資本剰余金	48,000
ソフトウェア	4,731	資本準備金	48,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,900</b>	利益剰余金	△20,474
長期前払費用	4,900	その他利益剰余金	△20,474
<b>繰延資産</b>	<b>3,456</b>	繰越利益剰余金	△20,474
開業費	3,456	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>85,525</b>
<b>資産合計</b>	<b>88,131</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>88,131</b>

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

当社の計算書類及びその附属明細書は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)及び同規則第118条の規定に基づき当社の主たる事業である投資運用業を営む会社に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に準拠して作成しております

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2. 繰延資産の処理方法

開業費

開業のとき(金融商品取引業者として登録されたとき)から5年にわたり定額法により償却しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬を獲得しております。これには実績報酬が含まれる場合があります。

(1) 基本報酬

委託者報酬のうち基本報酬は、当社が運用するファンドに係る信託報酬で、投資信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって年2回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 実績報酬

委託者報酬のうち実績報酬は、対象となる投資信託の過去の日々の基準価額の最高額をハイウォーターマークとし、日々基準価額がこれを上回った場合のみ、その差額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	8,068円43銭
1株当たり当期純損失	1,128円11銭

注) 普通株式の期中平均株式数 10,200株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。